

津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック、津市久居休日応急診療所及び津市応急クリニック（以下「応急診療所」という。）における受診受付処理、窓口会計業務、診療報酬請求事務、オンライン資格確認等を効率的に行うことにより、応急診療所業務の質の向上及び職員の負担の軽減を図るため、医事会計システム、オンライン請求システム及びオンライン資格確認システム（以下「医事会計システム等」という。）を提供することが可能な民間事業者の中から、当該システムの内容や価格等がより優れた民間事業者を公募型プロポーザル方式により選定するため、津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務内容

詳細は別紙仕様書のとおり。

なお、イ及びウの仕様書は、事業者からの提案や審査後の協議内容によって一部変更となる場合があります。

ア 医事会計システム等構築業務

システム及びネットワークの設計及び構築、既存システムのデータ移行、システムテスト等

※ 現行の医事会計システム等に係る機器及びネットワーク構成の概要は別紙のとおりである。

イ 医事会計システム等保守業務

システム、機器等の保守業務、システム運用サポート業務等

ウ 医事会計システム等関連機器賃貸借

ハードウェアの調達・設置等

(2) 実施形式

公募型プロポーザル方式

(3) 履行期間

ア 医事会計システム等構築業務

契約締結の日から令和6年6月30日まで

イ 医事会計システム等保守業務

令和6年7月1日から令和11年6月30日まで（長期継続契約）

ウ 医事会計システム等関連機器賃貸借

令和6年7月1日から令和11年6月30日まで（長期継続契約）

(4) 履行要件

医事会計システム等構築業務、医事会計システム等保守業務、医事会計システム等関連機器賃貸借の各業務を、選定した事業者に一括して発注する。各業務の契約については、発注者及び受注者が契約可能となる時期に個別に契約する。

3 提案見積限度額

契約締結日から令和11年6月30日までの期間の委託業務に係る提案見積限度額の総額は、21,588,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）とし、年度別及び業務別の提案見積限度額については、次表のとおりとする。ただし、この金額は、予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

また、提案見積書（第1号様式）を提出する際は、この提案見積限度額を超えてはならない。提案見積限度額を超えた提案については失格とする。

年度	業務名	金額
令和6年度	医事会計システム等構築業務委託料	6,240,000円
	医事会計システム等保守業務委託料	1,080,000円
	医事会計システム等関連機器賃貸借料	1,222,200円
	合計	8,542,200円
令和7年度	医事会計システム等保守業務委託料	1,440,000円
	医事会計システム等関連機器賃貸借料	1,629,600円
	合計	3,069,600円
令和8年度	医事会計システム等保守業務委託料	1,440,000円
	医事会計システム等関連機器賃貸借料	1,629,600円
	合計	3,069,600円
令和9年度	医事会計システム等保守業務委託料	1,440,000円
	医事会計システム等関連機器賃貸借料	1,629,600円
	合計	3,069,600円
令和10年度	医事会計システム等保守業務委託料	1,440,000円
	医事会計システム等関連機器賃貸借料	1,629,600円
	合計	3,069,600円

令和11年度	医事会計システム等保守業務委託料	360,000円
	医事会計システム等関連機器賃貸借料	407,400円
	合計	767,400円
提案見積限度額総額		21,588,000円

4 本プロポーザルの実施スケジュール

公告	令和5年12月25日(月)
実施要領等の配布	令和5年12月25日(月)から 令和6年1月19日(金)午後5時まで
質問書の受付	令和5年12月25日(月)から 令和6年1月10日(水)午後3時まで
質問の回答期限	令和6年1月15日(月)
参加申込書提出期限	令和6年1月19日(金)午後5時まで
企画提案書提出期限	令和6年1月31日(水)午後5時まで
審査(プレゼンテーション及び質疑応答)	令和6年2月8日(木)
審査結果通知	令和6年2月8日(木)以降速やかに

※ 質問書の回答については、期限までに提出された質問書に記載された内容を取りまとめ、上記日時に回答するものとする。

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす事業者であること。

- (1) 津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)に登載されていること。
登載されていない場合にあつては、以下の書類を提出し確認を受けていること。

なお、名簿に登載されている場合であっても、以下の書類のうち法人にあつてはオ及びキ、個人にあつてはカ及びクを提出し確認を受けること。

ア 法人にあつては、履歴事項全部証明書(登記簿謄本)

イ 商号登記をしている個人にあつては、履歴事項全部証明書(商号登記簿謄本)

ウ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

エ 印鑑(登録)証明書

オ 法人にあつては、本社又は委任先となる営業所等の所在地における市

- 区町村税について、未納の徴収金がないことを証明する書類
- カ 個人にあつては、事業所等の所在地における市区町村税について、未納の徴収金がないことを証明する書類
- キ 法人にあつては、法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書
- ク 個人にあつては、所得税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。
- (3) 本公告の日から契約締結までの間において、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開

始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

- (7) 津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成27年訓76号）別表に該当しないこと。
- (8) 公告日から過去5年の間に医療機関における医事会計システム等の導入及び保守運用の実績を有すること。

6 質問の提出及び回答

本プロポーザルに関する質問がある場合は、次のとおり質問書（第2号様式）を提出すること。

(1) 提出方法

電子メールのみとする。メールの件名は、「津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等プロポーザル質問」とし、所定の様式を使用しメールに添付すること。

メール送信後、電話により津市健康福祉部地域医療推進室（電話059-229-3372）まで受信確認を行うこと。

※ 電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎたものは受け付けない。

また、回答に対する再質問については原則、受け付けない。

※ 参加申込後、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 提出期限

令和6年1月10日（水）午後3時まで

(3) 提出先メールアドレス

229-3372@city.tsu.lg.jp（津市健康福祉部地域医療推進室）

(4) 回答方法

質問者名は非公表としたうえで、津市ホームページへ登載する。

本プロポーザルへの参加申込を希望する事業者（以下「参加申込事業者」という。）は、必ず回答を確認すること。

なお、当該質問への回答は、本実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

※ 仕様に関する質問ではなく、意見の表明と解されるものについては回

答しない。

7 参加申込

(1) 参加申込事業者は、別に定める参加申込書（第3号様式）、宣誓書（第4号様式）及び事業者概要等整理表（第5号様式）に、公告日を基準とする次に掲げる書類を添付し、提出しなければならない。ただし、津市競争入札参加資格者名簿に登載されている事業者については、アからエまでに定める書類の提出は不要とする。

ア 定款、規約その他これらに類する書類

イ 登記事項証明書（登記簿謄本）又は身分証明書等（下記(ア)～(ウ)のいずれか）

(ア) 法人にあつては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

(イ) 商号登記をしている個人にあつては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）

(ウ) 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

ウ 財務諸表（直近2か年の各会計年度における決算関係書類（貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書））

エ 印鑑（登録）証明書

オ 国税に関する証明書

国税の未納の税額がないことの証明書（個人事業主にあつてはその3の2、法人にあつてはその3の3）

カ 都道府県税及び市町村税の完納証明書等

本店所在地における都道府県税及び市町村税（支店等が本プロポーザルへの参加及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税）の完納を証明する書類（新規に支店等を開設した場合は、法人等開設届（写し））

(2) 参加申込書類の提出

ア 提出期限 令和6年1月19日（金） 午後5時

イ 提出部数 各1部

ウ 提出先 津市健康福祉部地域医療推進室

（〒514-0035 三重県津市西丸之内37番8号）

エ 提出方法 上記提出先に郵送又は持参すること。なお、郵送により提出する場合は、上記提出期限必着とし、電話等により到着確認を行うこと。

8 参加資格要件の確認及び結果通知

- (1) 参加申込事業者から提出された参加申込に係る書類に基づき、参加申込事業者の本プロポーザルへの参加資格要件について確認する。
- (2) 確認の結果、本プロポーザルへの参加資格を有すると認められた参加申込事業者に対し、参加資格審査結果通知書（第6号様式）により、本プロポーザルへの参加を認めるものとする。
- (3) 確認の結果、本プロポーザルへの参加資格を有しないと認められる場合は、参加資格審査結果通知書（第7号様式）の送付をもって、本プロポーザルへの参加を認めない旨の通知をするものとする。
- (4) 参加資格審査結果は郵送により通知するものとする。

9 審査方法

- (1) 本プロポーザルの審査は、参加資格を有すると認められた参加申込事業者（以下「参加事業者」という。）から提出された企画提案書等により別に定める基準に基づいた審査方式で実施する。
- (2) 審査については、津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行う。

また、審査委員会は、識見を有する者及び本市の職員のうちから5名以内で構成する。

なお、参加事業者が1事業者のみの場合であっても、審査を実施する。

- (3) 評価項目ごとに委員の評価点を平均（小数点以下の端数がある場合は、小数点第2位を四捨五入する。）した合計点（以下「評価基準総合点」という。）により審査する。
- (4) 審査は、プレゼンテーション及び質疑応答により評価基準総合点の最も高い者を選定し、最優先候補者とする。ただし、評価基準総合点（配点270点）が配点の50%（135点）に達しない場合は、最上位者であっても最優先候補者として選定しない。

10 企画提案書等の提出

- (1) 参加事業者は、本実施要領及び仕様書に従い、企画提案書を作成し、所定の方法により期日までに提出しなければならない。
- (2) 企画提案書は、日本工業規格A4判横書き、両面印刷、左綴じ又は上綴じで作成し、目次及び項番号を付し、企画提案書正本1部、企画提案書副本を7部作成の上、提出することとする。
なお、企画提案書のページ数は、表紙及び目次を除き50ページ以内とする。
- (3) 正本にあたる提案書の表紙には、あて先「津市長」、タイトル「津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等に係る企画提案書」、提出年月日、会社名を記載することとする。
- (4) 正本にあたる提案書の表紙にのみ実印（代表者の印）を押印することとする。
- (5) 副本にあたる提案書には、あて先「津市長」、タイトル「津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等に係る企画提案書」、提出年月日を記載することとする（正本は事務局で預かり、副本により審査を実施する。）。
なお、企画提案書副本については、業者が特定できる社名、社名を類推できるようなロゴ等を記載した場合は失格とする。
- (6) 企画提案書のほか、提案見積書（第1号様式）を添付するものとする。
なお、提案見積書は、企画提案書とは別の封筒に入れ、封かんのうえ1部提出することとする。
- (7) 企画提案書等提出された書類は、選定作業において複製を行うことがあり、参加申込事業者は複製について同意したものとみなす。
- (8) 企画提案書等の受付後の書類の差し替え、追加及び再提出は認めない。
- (9) 企画提案書等提出された書類は、返却しないものとする。
- (10) 企画提案書等提出された書類は、津市情報公開条例（平成18年条例第22号）等の法令に基づき公表する場合がある。
- (11) 企画提案書等の作成に要する費用は、参加事業者の負担とする。
- (12) 企画提案書の提出は1事業者につき1案とする。
- (13) 企画提案書等の提出期限等は次のとおりとする。

ア 提出期限 令和6年1月31日（水） 午後5時

イ 提出先 津市健康福祉部地域医療推進室

(〒514-0035 三重県津市西丸之内37番8号)

ウ 提出方法 上記提出先に郵送又は持参すること。なお、郵送により提出する場合は、上記提出期限必着とし、電話等により到着確認を行うこと。

11 企画提案書の内容

企画提案書には、別紙仕様書の内容を踏まえ、以下の項目について記載する。各項目における評価基準は、審査評価表（第8号様式）のとおりとする。

(1) 本業務の運営方針・実施体制等

- ア 事業者の運営方針や本業務に対する考え方
- イ 各業務実施体制及び役割分担等
- ウ ランニングコストの低減に関する考え方

(2) 構築・移行体制とスケジュール

- ア システム及びネットワークの構築方針
- イ 既存データの移行
- ウ 作業スケジュール
- エ 導入時研修（操作説明会）

(3) ソフトウェアの機能等

- ア ソフトウェア（パッケージシステム）の概要と特徴
- イ 基本機能（操作性、インターフェース等を含む）
- ウ 受診受付、会計処理機能
- エ 診療報酬、保険請求機能
- オ その他

(4) システム性能・各種対策

- ア 機器の構成・性能、障害対策等
- イ セキュリティ対策等

(5) 保守及び運用サポート

- ア システム及び機器の保守及び運用サポート業務

12 審査の実施

参加事業者に対しては、提出された企画提案書等に基づき、プレゼンテーション及び質疑応答による審査を実施する。

(1) 実施日時

令和6年2月8日（木）実施予定とする。実施方法及び時間等については、追って通知する。

(2) 審査の時間

30分以内のプレゼンテーションの後、必要に応じて委員による15～20分程度の質疑応答を行う。準備及び撤収時間は、概ね10分程度とする。

(3) 使用できる機器等

実施方法及び使用できる機器については、追って通知する。

(4) 提案書提出時に添付していない資料等を新たに提出することはできない。

(5) プレゼンテーションを行う人数は、参加事業者が直接雇用され、企画提案書等の内容を熟知している3名までとし、このうち1名は業務責任者とする。また、出席者確認票（第9号様式）を提出すること。なお、提出期限、提出方法については追って通知する。

(6) 企画提案書副本、プレゼンテーション及び質疑応答の際に、事業者が特定できる社名、社名を類推できるようなロゴ等の記載・発言をした場合は失格とする。

13 本プロポーザルの評価基準及び審査

(1) 審査は、提案見積額が提案見積限度額を超えていない参加事業者に対し、別に定める基準に基づき、審査委員会が行うものとする。

(2) 審査は、各参加事業者の企画提案書等の各評価項目について評価及び採点を行い、評価基準総合点が最も高い者を最優先候補者として選定する。

14 最優先候補者の決定及び通知

(1) 最優先候補者に決定した参加事業者に対し、企画提案書採用通知書（第10号様式）により最優先候補者に決定した旨を通知するものとする。

(2) 最優先候補者に選定されなかった参加事業者（以下「非選定事業者」という。）に対し、企画提案書不採用通知書（第11号様式）により選定しない旨を通知するものとする。

(3) 非選定事業者は、非選定となった理由の回答を求めることができる。

なお、当該要求は、通知書到着の日から10日以内に限りできるものとし、書面により提出しなければならない。

(4) 前項に規定する説明要求があった場合には、「19 情報公開基準」に定

める基準等に基づき理由を開示する。

- (5) 企画提案書採用通知書及び企画提案書不採用通知書は令和6年2月13日（火）までに発送するものとする。

15 契約の締結

- (1) 最優先候補者に決定した者と契約金額等契約条件について協議のうえ、見積書を徴取し、業務委託契約を締結する。
- (2) 業務委託契約の条件等については、企画提案書等の内容を基本として、最優先候補者との協議により定めるものとする。
- (3) 最優先候補者は、円滑に受託業務を行うことができるよう、自らの責任において準備を行い、準備に必要な経費を負担するものとする。

16 企画提案書等の瑕疵

- (1) 本プロポーザルに関する全ての提出書類及び申告内容に瑕疵があることが判明したときは、その瑕疵について審査委員会で協議のうえ、参加事業者の取扱について決定するものとする。
- (2) 審査委員会は、必要に応じて参加申込事業者に対し、(1)に規定する瑕疵についてヒアリングを行うことができる。
- (3) (1)に規定する瑕疵が重大又は悪質であり、本プロポーザルの公正性、公平性を著しく損なう恐れがあると認められる場合は、既に決定した事項を取り消し、失格とすることができる。

17 失格要件

参加事業者が次の各号に掲げる事由に該当した場合は、審査結果等に関わらず既に決定した事項を取り消し、失格とすることができる。

- (1) 参加事業者が備えるべき参加資格要件を満たさない場合
- (2) 本業務委託契約締結日までに「5 参加資格」に規定する本プロポーザルへの参加資格を欠く者となった場合
- (3) 本プロポーザルに関して不正あるいは公正さを欠く行為があった場合
- (4) 本実施要領に定める手続き以外の方法により、審査委員会の委員等関係者に対して直接又は間接的に働きかけをした場合
- (5) 企画提案書副本、プレゼンテーション及び質疑応答の際に、業者が特定できる社名、社名を類推できるようなロゴ等の記載・発言をした場合

18 次順位の繰上げ

契約締結日までに最優先候補者に本業務委託契約を履行できない事由が生じた場合は、本プロポーザルにおいて次順位以下となった参加事業者のうち、審査委員会の評価基準総合点が上位であったものから順に当該業務委託の交渉を行うことができる。

19 情報公開基準

本プロポーザルの実施に当たり、下記のとおり情報公開基準を設けることとする。

当該請求に係る事務手続等は、津市情報公開条例（平成18年条例第22号）に基づき行うこととする。

なお、下記の項目以外の事例については、別途判断する。

対 象		契約締結前	契約締結後
選定条件		○	
プロポーザル方式採用理由		○	
提案書類	提案者名	×	○
	企画提案書	×	○（注1）
	提案見積書	×	△（注2）
	その他提出書類	×	○（注1）
採点表（合計点）		○（注3）	○
採点表（各評価項目点）		×	
委員名簿		○（注4）	
選定結果			○

○：開示、△：一部開示、×：不開示

（注1）企画提案書及びその他提出書類は、提案者の持つ独自のノウハウ等が含まれており、これを開示することにより当該提案者の競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれがあるため、当該提案者の同意が得られる場合のみ開示とする。

（注2）「一部開示」とは、提案見積書における積算単価及び内訳以外のものを開示することをいう。

（注3）契約締結前であっても、候補者決定後は、採点表（合計点）を開示することができる。

(注4) 委員名簿は、委員構成のみ開示とし、住所及び電話番号等の個人情報は不開示とする。

(留意事項)

採点表（各評価項目点）については、契約締結前であっても、候補者決定後は、提案者本人からの当該本人に係る情報の請求の場合は開示することができる。

20 本プロポーザルの手続等に係る事務局及び各書類の提出先

(1) 本プロポーザルに係る事務局は、津市健康福祉部地域医療推進室に設置する。

(2) 各書類の提出先

三重県津市西丸之内37番8号

津市健康福祉部地域医療推進室

電話 059-229-3372

E-Mail 229-3372@city.tsu.lg.jp

津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック

窓口



調剤室



医事会計システム
ネットワーク
インターネット
(VPN接続)

オンライン
資格確認
(IP-VPN接続)

津市応急クリニック



分岐HUB



VPN接続ルーター

Wi-Fi接続ルーター
(既存5台)

窓口



地域医療推進室

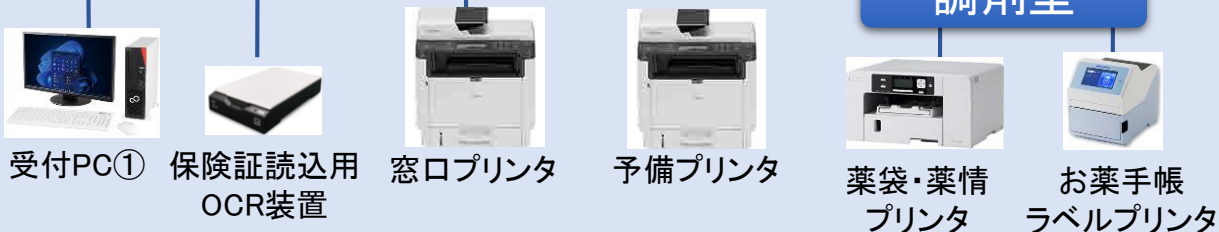


調剤室



津市久居休日応急診療所

分岐HUB



第1号様式

提案見積書

令和 年 月 日

(あて先) 津市長

見積人 住所 (所在地)

商号 (名称)

代表者氏名

印

見積 金額 (税抜)	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	円

(業務名) 津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等

※この提案見積書は別紙単価明細表と割印をした上で提出すること。

※上記見積金額は別紙単価明細表の各年度の合計金額 (提案見積額) と同額とすること。

第1号様式 別紙
単価明細書(税抜き)

項目	内容	費用(円/年)						計 (円)	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
医事会計システム等構築業務	システム及び関連機器等の導入(システム設計、ソフトウェア及びハードウェアの調達・設置、既存システムのデータ移行、導入時操作研修等を含む)							①	

項目	内容	費用(円/年)※令和6年度は9か月分、令和11年度は3か月分を記載						計 (円)	備考
		令和6年度 (令和6年7月1日から)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度 (令和11年6月30日まで)		
医事会計システム等保守業務	システム、機器等の保守業務、システム運用サポート業務等								
医事会計システム等関連機器賃貸借	システム関連機器(サーバ、クライアント端末、プリンター等)の賃貸借								
年間計(円/年) ※令和6年度は9か月分、令和11年度は3か月分を記載								②	

提案見積額(①+②) (契約期間全体に係る金額)	
-----------------------------	--

第2号様式

質問書

令和 年 月 日

(あて先) 津市長

住所 (所在地)

商号 (名称)

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

E-mail

印

件名 津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等

上記案件に係る内容等に関して、次のとおり質問します。

書類名、項、箇所	質問内容

※ 質問がある場合は、別に定める提出期限までに、当該様式に内容を明確に記載し、健康福祉部地域医療推進室地域医療担当 (229-3372@city.tsu.lg.jp) へ電子メールで提出し、提出後、電話にて受信確認を行うこと。電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎたものは受け付けない。また、回答に対する再質問も原則受け付けない。

第3号様式

参加申込書

令和 年 月 日

(あて先) 津市長

住所 (所在地)

商号 (名称)

代表者氏名



令和6年 月 日付けで公告のありました下記業務公募型プロポーザルについて、下記のとおり参加申込みをします。

記

1 業務名

津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等

2 添付書類

津市競争入札参加資格者名簿に登載されている事業者については、(1)から(4)までに定める書類の提出は不要とする。

- (1) 定款、規約その他これらに類する書類
- (2) 登記事項証明書 (登記簿謄本) 又は身分証明書等
- (3) 財務諸表
- (4) 印鑑 (登録) 証明書
- (5) 国税に関する証明書
- (6) 都道府県税及び市町村税の完納証明書等

3 連絡先

所 属

担当者氏名

電 話

E-mail

第4号様式

宣誓書

令和 年 月 日

(あて先) 津市長

住所 (所在地)

商号 (名称)

代表者氏名

印

津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等公募型プロポーザルに参加するにあたり、当該プロポーザル実施要領の「5 参加資格」に記載された全ての要件を満たすことを宣誓します。

第5号様式

事業者概要等整理表

企 画 提 案 者	事業者名	連 絡 担 当 者	所 属
	所 在 地		役職・氏名
			電話番号(内線)
	ホームページアドレス		F A X
		E-mail	

<事業者の概要>

設立年月		資本金(円)	
売上金 (円)		従業員数(人)	
支社(支店)		関連会社	

<類似業務受託実績等>

業務名	実施期間	契約の相手方	業務の概要

※1 医療機関における医事会計システム等の導入及び保守運用の実績（公告日から過去5年間）のうち主なものについて記載すること。

第6号様式

参加資格審査結果通知書

津市地医第 号
令和 年 月 日

(あて先) 様

津市長 前葉 泰幸 印

令和 年 月 日付けで申込みのありました下記業務について、津市
応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等プロポーザル実施要領に基
づき審査しました結果を下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名
津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等
- 2 審査結果
参加資格を有することを認めます。
- 3 企画提案書等提出期限
令和 年 月 日 () 午後5時
- 4 企画提案書等提出方法
 - (1) 提出先 津市健康福祉部地域医療推進室地域医療担当
(〒514-8611 三重県津市西丸之内37番8号)
 - (2) 提出方法 上記提出先に郵送(配達証明付き書留郵便に限る。)又は持参とする(期限内必着)。
- 5 その他
提出書類、提出部数及び作成方法等については、津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等プロポーザル実施要領を確認してください。
- 6 事務担当
所 属
担当者氏名
電 話
E-mail

第7号様式

参加資格審査結果通知書

津市地医第 号
令和 年 月 日

(あて先) 様

津市長 前葉 泰幸 印

令和 年 月 日付けで申込みのありました下記業務について、津市
応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等プロポーザル実施要領に基
づき審査しました結果を下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名
津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等
- 2 審査結果
下記の理由により、参加資格を有することを認められません。
- 3 理由
(記載例) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の
規定に該当するため。
- 4 事務担当
所 属
担当者氏名
電 話
E-mail

審査評価表

評価項目		配点	
1 本 実 施 業 体 制 等 運 営 方 針	1. 事業者の運営方針や本業務に対する考え方	・事業者の運営方針や情報セキュリティ対策に対する考え方は明確か。 ・本業務に対する考え方は主旨に合うものか。	10
	2. 各業務実施体制及び役割分担等	・本業務を適切に完遂できる運営体制であるか。	10
	3. ランニングコストの低減に関する考え方	・保守運用体制等、ランニングコストの低減を図る工夫がされているか。	15
2 ス 構 築 ジ ・ 移 行 体 制 と	1. システム及びネットワークの構築方針	・システム構築に関する基本的な考え方・方針は適切であるか。 ・システム構築の手法は適切であるか。 ・システム構築作業に関わり、発注者・使用者の負担軽減の工夫がなされているか。	15
	2. 既存データの移行	・データ移行に関する基本的な考え方・方針は適切であるか。 ・データ移行の手法は適切であるか。 ・データ移行作業に関わり、発注者・使用者の負担軽減の工夫がなされているか。	15
	3. 作業スケジュール	・更新スケジュールに無理がなく、突発的な問題が発生した場合においてもリカバリ可能であるか。 ・発注者・使用者の負担が軽減されるスケジュールとなっているか。	15
	4. 導入時研修(操作説明会)	・研修の実施方法は適切であるか。 ・マニュアル等の内容はわかりやすく、また発注者からの要望に柔軟に対応できる体制であるか。	10
3 ソ フ ト ウ ェ ア の 機 能 等	1. ソフトウェア(パッケージシステム)の概要・特徴	・提案しているパッケージは医事会計向けに開発されたものであるか。 ・システム方式やそのメリット・デメリット等を含め、今回採用するシステムの概要がわかりやすく具体的に提案されているか。	20
	2. 基本機能(操作性、インターフェースを含む)	・操作性や視認性を重視したユーザインターフェースとなっているか。 ・各種作業の簡素化・効率化・利便性向上を考慮した仕組みとなっているか。	15
	3. 受診受付、会計処理機能	・患者、病名診療内容の登録の際、重複登録が防止されるよう配慮されているか。 ・カルテ、領収書、診療明細書、薬剤情報、薬袋、お薬手帳用ラベルは、使用者、患者にとって視認性がよいものを発行できるか。	15
	4. 診療報酬、保険請求機能	・レセプトデータの管理、編集及びデータ出力が容易であるか。 ・三重県版診療報酬請求、三重県指定の仕様の福祉医療証明のデータ出力が出来るか。	15
	5. その他	・法令改正、診療報酬点数表改訂、薬価改定、三重県内福祉医療費制度改正等の制度改正に適應できるか。 ・保険別、年齢別、地域別、患者数集計、病名集計、初再診集計、処方薬集計等の日報及び月報は視認性がよいものを作成できるか。	15
4 シ ス テ ム 性 能 ・ 各 種 対 策	1. 機器の構成・性能、障害対策等	・サーバ類は継続稼働が見込める信頼性の高い機器を備えているか。 ・障害発生時にも継続稼働可能な対策を講じているか。 ・データ損失への対策(バックアップ等)について、具体的な対応策はあるか。	10
	2. セキュリティ対策等	・ウイルス感染、不正アクセス等、当該システム運用に関して想定されるリスクについて適切に把握し、その対策について具体的に提案されているか。	10
5 運 用 サ 保 守 ・ ト び	1. システム及び機器の保守及び運用サポート業務	・システムパッケージ等のバージョンアップ、制度改正への対応は適切か。 ・公的機関等からの情報セキュリティ対策等に関する情報を取得し、脆弱性等の問題がある場合は、速やかに対応できるか。 ・業務体制や対応拠点等は迅速・適切な対応が期待できる内容であるか。 ・現場対応が必要な場合や迅速な復旧が必要な場合等、緊急時の状況を想定し、適切な考え方や対応方法が具体的に提案されているか。 ・システムや機器の操作等に係る発注者からの問い合わせに適切に対応できる体制が示されているか。	30
6 提案見積金額		配点×(最も低い見積金額/当該業者の見積金額) ※小数点以下の端数がある場合は、小数点第2位を四捨五入する。 ※最も低い見積金額が0の場合はこれを1として計算する。	50
合計			270

第9号様式

出席者確認票

令和 年 月 日

(あて先) 津市長

住所 (所在地)

商号 (名称)

代表者氏名



件 名 津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等

本件の審査に関し、次の者の参加を申し出ます。

1

2

3

※ 審査当日は、本確認票及び上記の者との雇用関係を確認できる書類（雇用保険、社会保険被保険者証等のいずれか。但し、代表者が審査に参加する場合、代表者の当該事項を証明する書類は不要とする。）を持参してください。

第10号様式

企画提案書採用通知書

津市地医第 号
令和 年 月 日

(あて先) 様

津市長 前葉 泰幸 印

令和 年 月 日付けで企画提案書を提出していただきました下記業務について、津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等プロポーザル方式審査委員会において審査しました結果、貴社の企画提案を採用し、貴社を最優先候補者に決定しましたので通知します。

記

- 1 業務名
津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等
- 2 事務担当
所 属
担当者氏名
電 話
E-mail

第11号様式

企画提案書不採用通知書

津市地医第 号
令和 年 月 日

(あて先) 様

津市長 前葉 泰幸 印

令和 年 月 日付けで企画提案書を提出していただきました下記業務について、津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等プロポーザル方式審査委員会において審査しました結果、審査により貴社の企画提案については、不採用となりましたので通知します。

記

1 業務名

津市応急診療所医事会計システム等構築及び保守業務等

2 理由

(記載例) 貴社の企画提案については、評価の着目点のうち〇〇及び〇〇において他社の企画提案が優位と審査したため、不採用としたものです。

3 事務担当

所 属

担当者氏名

電 話

E-mail